

昭和二十七年十一月二十日提出  
質 問 第 八 号

京阪神地区入院患者用加配米及び正月用もち米に関する質問主意書  
右の質問主意書を提出する。

昭和二十七年十一月二十日

提出者 井 上 良 二

衆議院議長 大野伴睦殿

京阪神地区入院患者用加配米及び正月用もち米に関する質問主意書

一 京阪神地区における入院患者用給食制度は、入院患者治療上著しい効果をあげているが、先般麦の配給統制が廃止されて精米の加配量が削減せられ、さらに最近において、昭和二十八米穀年度の供出量減少により、患者用主食の精米量は、半減せられる結果となった。

政府は、米穀の需給計画を再検討して、これら入院患者への給食用精米を従来通り配給する意思はないか。

また、入院患者の置かれた社会立場を考慮して、給食制度を根本的に確立する用意はないか。さらにこの削減を実施するとすれば、それにかわるなんらかの対策を用意しているか。

二 例年、正月用もち米の配給が実施されてきたが、政府は本米穀年度においては、どれだけの配給を予定しているか。

また、正月用もち米は、一般配給量に繰り入れることなく、特配のかたちにすべきであると思われる

が、それについての見解を問う。

右質問する。